

医療費控除の明細書(市民税・県民税申告用)

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

1 医療費通知に記載された事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の①～③を記入します。
※医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目
が記載されたものをいいます。

(例:健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者の氏名、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

① 医療費通知に記載された医療費の額（注）	② ①のうちその年中に実際に支払った医療費の額	③ ②のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
円	円	円

(注) 医療費通知には申告年度(年分)支払分ではない医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

2 医療費(上記1以外)の明細

「領収書1枚」ことではなく、
「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

[illegible]

3 控除額の計算

支払った医療費	(合計) 円
保険金などで 補填される金額	
差引金額 (A-B)	(マイナスのときは0円)
所得金額の合計額	
D × 0.05	(赤字のときは0円)
Eと10万円のいずれか 少ない方の金額	
医療費控除額 (C-F)	(最高200万円、赤字のときは0円)

A
B
C
D
E
F
G

申告書表面3の「所得から差し引かれる金額に関する事項」の**(27)医療費控除欄**に転記します。

申告書表面2の「**所得金額**」の**⑫**合計欄の金額を転記します。
※申告分離課税の所得がある場合はその所得金額(特別控除前の金額)を加算します。

申告書表面4 の「所得から差し引かれる金額」の②7医療費控除欄に転記します。